

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第58号の質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第58号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

昨日は説明まで行っておりますので、本日は質疑より行います。

質疑ありませんか。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 私のほうから、ちょっと3点ばかり、素朴な質問ですが、教えてください。

まずあの、収入のですね、款の9、地方交付税でございますが、ここへきて確定して2億7,855万ですか、もう3億近いその、これ地方税。これ、当初予算のときに、これだけ見込めなかったのか。見込めなかったのかというか、これ算出方法、あるんだと思うんですけど、こんな違うものなんですか。1割以上も。これ、どういうわけで、こういうあれになるんですか。多少の増減はわかるんですけど、3億といえ、もう相当の金額ですから、相当なことできる。事業費にあれしますとね。これ、当初予算の時わからなかったのかなという疑問でございます。確定するのはわかるんですけども、こんなにあの、多額な増額というか、これ、逆だったら、これ、予算、組めなくなるんじゃないですか。だから、その辺が、なんか甘いような感じがするんで、その辺、1点。

それから、12ページの、これ、農林水産費の委託料。これ、中山間地域所得向上計画策定委託料っていうんですけど、これ、計画を策定してもらおうというか、計画っていうのは自分で作るものじゃないかなというふうに、これ、ここの項目だけではないんですけど、あちこちで、今まで出てきていますが、これは自分のところで、委託しないとできないものなのかどうか。

それともう1点ですね。14ページ、土木費、道路維持費の、これ、除雪費なんです、

今頃あがってくるのが通常だということなのですが、これ、雪降らない年はまあ、ここの地域でないと思うんで、これ、なんで、当初予算であげられないのか。なんで、こういうシステムになっているのか。その辺の理由をお聞きしたい。

この3点を、ちょっと素朴な質問でございますが、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おはようございます。

まず地方交付税の、今回の2億7,800円余の増額補正についてであります。これ、まったくあの、今、佐藤議員おっしゃったとおりでありまして、これが逆に9月に足りないということになると非常に大変なことになります。でまあ、あの、毎年、交付税、単位費用とか、基準値、若干変わることがございます。そういったことがございまして、年度前には、当初予算編成時には正確に見込むことはかなり困難だということが一つあります。それに加えて、冒頭申し上げましたように、確定の時点でこれが不足ということになりますと、そのほかの事業ができないと。あるいは予算組んでいた、最終予算組んでいたものが執行できなくなるということもありますので、従来から検討等の指導もありまして、交付税割れないように当初予算は組むということがございます。これが課題だということになりますれば、たしかに大きな額ではありますけれども、そういったことで安全を見て、当初予算編成の折には考えさせていただいているということをもまず1点ご理解をいただきたいと思います。

それに併せて、この後、土木費のことで答弁はありますけれども、こういった冬に向けての確定後の予算の財源ともなっておりますので、そういったことで従来、概ね、こういった程度の金額で9月で補正をさせていただいていたという例がありますので、何卒ご了解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、12ページの農業振興費の委託料、中山間地域所得向上計画策定委託料のお尋ねでございますが、今回、梁取地区の圃場整備を今計画をしておりまして、実はあの、夕べも地権者の総会など行ってきたところであります。梁取地区については、今の現状の農業の活性化において、さらにこの中山間地、梁取地区で、こういった所得向上が見込めるか。それをどう圃場整備に反映していくかということ、事前にですね、調査をして、収益性の高い農産物の生産をどうするか。またその販路、販売、マーケティング。これらも市場調査をして、今後、さらにはその生産とか出荷コストまで下げていこ

うということなどを、農地の圃場の状態ですとか、それから気候。それから適した現在のま
あ、農作物。それから六次化も進んでいるわけですが、それを総体的にどう圃場整備に反映
していくかというようなことを、そういった専門的なところへ委託をして計画を策定を願
いするものでございます。それにあたっては、前後の予算にもありますように、集落内での
ワークショップですとか、それから先進地の視察ですとか、そういったものも行いながら、
そういった所得向上に向けた圃場整備計画のソフト事業をこの中で実施しようとするもので
ございます。

続いて、土木費でございますが、除雪費でございます。除雪費については、今回、この時
期で、なんでこの時期かということもございますが、当初予算で除雪に関しては9,000
万お願いしてございます。昨年の実績からいたしまして、2億3,000万ほどの委託料が
かかってございます。でするのであの、不足することは明らかなんではございますが、これは
様々な予算編成上の都合ということで、毎年、この時期の補正ということをお願いしている
ものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 地方交付税のあれは、今説明いただきましたので、そういうことだろ
うなというふうには思っていたんですが、わかりました。

で、2番目のこれ、中山間。これ、どういうところに、これ、依頼されるんでしょうか。
その作物までということになりますと、やはり、やっぱ、地元で実際やってらっしゃる人の
意見、やっぱり、相当、聞いていかないと、ただ、都会の会社に作ってもらうような策定で
は、これ、どうにもならんというふうに感じたものだから、言ったんですけど。まあ、どう
いう、どういう会社。どういう会社っていうか、専門な、それ専門にやっているところなん
だろうけど、それは本当に、梁取なら梁取に適した、適した作物を作れるように、わかって
る会社なのか。まったく、採算性はいいけど、梁取の気候に合わない作物とかなんとかで計
画なん、されたんでは、困るんじゃないかなというふうに思ったんで、こういう計画の策定
ですから、やはりこれ、地元でできる範囲、地元の人意見を聞いて、自分たちで作るのが
本筋ではないかなというふうに俺は思って聞きました。

それからまあ、除雪費ね。これは、ある程度、これ、毎年同じことなんで、これもやっぱ、
ちょっと疑問なんで、最初からある程度みておいても良いのかなというふうに思ったもので
すから。なんか、今の説明だと、あんまり、去年のまあ、実績、今年の雪降ってからの補整

だったら話わかるんですよ。まだ降ってないわけですから、雪降って、今年は去年より多いから、補正で増やすという意味ならわかるんだけど、当初予算であげるのも、今あげるのも、同じことですよ。まだ雪降って、みんな、わかんないわけだから。だから、変な、まあ、昔からそういうふうにやっているというのはわかるんだけど、やっぱり改めるところは改めたほうが良いんじゃないかなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今ほどお質しの土木費の除雪費の予算化についてですが、やはりあの、従来、今、議員おっしゃっていただいたような方法でやってまいったことはあります。そういったことであの、先ほどの交付税の確定にも合わせてということもあったんでありますけれども、たしかにおっしゃるとおりのこともありますので、来年度以降の予算編成に向けて、その辺どこまで当初見込めるかということもありますが、検討させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 農業振興費の委託料の関係で、この中山間所得向上の計画策定をどういったところへというご質問でございますが、今の圃場整備の特徴としまして、農地の担い手の集積。それから、いかにそのコストを下げ、そしてまた所得を向上させるかということが、それが効果として一番問われている事業でございます。そういった場合に、ハード面とソフト面。こういったものが、今あの、只見がこれから圃場整備をしようとするところでございますが、全国、それから県内各地で行われております。そういった経験から、農林事務所、県のほうとも、そういった事業体を相談をいたしておりますが、主だったところでは、ソフト・ハードともできる土地連。そういったところがひとつの今検討されているところでございます。尚、計画策定にあたっては、勿論あの、農家の方々の意見。それから考え。様々に捉えまして、いかにその効果ある圃場整備できるか、計画づくりに努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

○2番（佐藤孝義君） わかりました。土地連ね。土地連、俺、ハード面なら土地連かなと思ったんですけど、ソフトもやっているということで、合わせてということね。了解しました。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 今の圃場整備の関係、12ページですが、例えば、参考までにお聞きしますけども、圃場整備を、例えばその集落で、例えばここを、今度、トマトにしたいんだという場合には、そのトマト栽培ができるような圃場整備をしていただけるのか。それとも、今までの圃場整備のようにとりあえず田んぼにしてしまうのか。例えばそこで、南郷トマト栽培をしたいと考えている人は、また今度、さらなる投資をしなくてはならない。新規の人は、それは町の補助制度もありますが、継続してやる人は、たぶん、ないと思うんです。その辺のところを参考までにお聞きしたい。それが第1点です。

それから、13ページの、湯ら里さんに洗浄機。どの程度の洗浄機なのか教えてください。

それから、15ページ、克雪の対策事業であります。まあ今年、聞いた話によると、もう今年予算、応募終わっていっぱいなので、今年はありませんと言われた人も聞いております。まあ、今回の一般質問にもありますけども、11月まで対応でこういう補正になったと思いますが、そういった対応が事実あったと聞いておりますのでその辺をお聞きしたい。それからその克雪対策事業の内容ですけども、例えばこの中には井戸とかもありますけども、井戸というのは、その土地によって出るところ、出ないところ、いろいろあります。で、出る・出ないに関わらず、そういった補助金は使えるのかどうか。その辺のところ教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、圃場整備へのお尋ねでございますが、これから実施しようとする圃場整備の計画において、梁取地区も水稻を中心として、トマト、花、園芸作物もございます。それらをどう集積、団地化していくか。またあの、現在のトマト団地をそのまま残して、除外してやるのか。そういったこともまあ、経費的な負担もありますから、そういった圃場の条件。それから営農計画。それから、これからの担い手。そういった方が、今後、どう営農活動していくのかということ、実は昨日、夕べの説明会でもアンケートを取らせていただきまして、人・農地プランという形でそれを、計画をまとめます。まとめた中で、そのトマトの団地化をしていくんだということであれば、もうその施設が老朽化しているということで更新も必要だ。その経費はどうするんだ。であれば、国のこういった事業が該当するよ。それによってこれだけの負担軽減がされるよ。そういったことを計画を詰めていくということが今後の積み上げになっていくのかなというふうに考えております。

それから、15ページの克雪対策事業の補助金でございますが、これもあの、6月に補正

をさせていただきます、これまで35件の補助を決定して実施いたしました。実はその6月補正以降も、何名か実は問い合わせがございまして、今、中野議員がおっしゃったような、申し訳ありませんが、今予算がなくてということは、正直、そういう案内をしていることは事実でございました。ですので、そういった町民の声を聞き、今回、補正でお願いをするものでございますので、補正が議決いただければ、速やかにそういった方々にもお知らせをしながら、広報おしらせばんでもお知らせをして、事業実施をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 湯ら里へ設置を検討している高圧洗浄機の能力的なことだと思います。今回、見積もりをさせていただいたカタログ上の数値になりますが、吐出し量ということで1分間あたり16.6リットルということで、カタログの中では一番多いというか、一番上のクラスということで、圧力も9.8キロということで、良いほうのクラスを考えてございます。

○6番（中野大徳君） すみません。井戸、出るか・出ないかに関わらず、課長あの…

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 失礼しました。

消雪井戸に関しましては、これはあらかじめあの、地下水が出るかどうかというのは判断はつきません。ですので、その計画によって申請がされれば、それによって適正な補助金は交付します。ですので、その事業量が変わって、計画よりも深く掘らないと出ないとか、またはあの、出なかったという場合においても、その事業は実施されれば、それは交付せざるを得ないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） ちょっとわかんなかったんですが、例えばその計画によっては、井戸の件です。計画によってはというところ、例えば20メートル計画していると。ということで20メートルで、何メートルで出るか、わからないわけですね。その計画を最初に上げなければならないということですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 補助金の申請の際には、どれだけの事業費がかかるのか、業者さんに見積もりをとっていただく。それによって、この割合に応じて補助金を交付決定を

しますので、あらかじめ、そういった事業計画は出していただくこととなります。よろしく
お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

3回目です。

○6番（中野大徳君） その井戸屋さんにすれば、出してあげたいと。それで、掘るほうにすれば、やっぱり出てほしいと。で、普通だと、10メートル前後で出れば、それは問題ないんですが、井戸屋さんにすれば、20メートルでもし出なければ、せっかく、ね、井戸屋さんの意地にかけても、もう少し、ちょっと、その兆候が出てきたとか、砂が出てきたとか、いろんところでこう、あと5メートル、あと5メートルとか、そういう、業者なんですよ。やっぱり、成功報酬というか、お互いに、出ないとお互いに損ですから。井戸屋さんも損。頼んだほうも損。その事業費というのは非常に難しい判断になるのかなと。井戸屋さんにすれば、僕はそう思います。なので、その辺は、例えば、昔からこの辺は出ないと言われてるから、無駄金になるかもしれないので、ということで躊躇されてる方も中にはいらっしゃいます。ただ、その、ある程度、町のほうで、面倒見ていただけるという制度がありますので、じゃあやってみようかと、しっかりした制度があれば、また挑戦なさる人もいないかなと、そう感じましたので質問しました。

それから、洗浄機についてですが、なんで聞いたかといいますと、今のその、冬は塩カルでやっぱり、それは当然、湯ら里もそれが原因で、これ入れることになったと思うんですが、あそこは実はあの、ホテルですので、僕はあの、例えば、コインで、例えば宿泊客が、泊まりに来た時に、サービスで洗ってあげるのは無理でしょうから、コイン洗浄機、コインを入れると温水でお客さんが使用できると、そのぐらいの、僕は洗浄機があれば、お客さんも良いし、ただ自分たちのバスを洗うだけの洗浄機でなくて、サービスというところで、あればいいのかなと思いましたので、その辺のところを、買ってあげて、あとは使い方は湯ら里さん決めてくださいでなくて、そのぐらいの、当局のほうから、社長もいらっしゃいますので、指導があってもいいのかなと思います。実際、長距離して、只見戻ってくると、洗うところがなかなかないんですよ。その塩カル。特に田島方面はありません。会津方面はその、消雪がありますので、僕はあそこゆっくり走って、下まわり洗うようなことをなるべくしているんですが、まあ、塩カリによって、車の下まわりが寿命が半分だと言ってる業者もいらっしゃいますので、そういったところは雪国に対応したような、湯ら里にすればサービスとか、

そういったものを検討していただきたいなと思いました。

圃場整備についてはわかりました。なるべくあの、皆さん、希望ありますので、将来性のある農業ですから、沿うようにお願いしたい。それだけです。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 克雪対策の地下水の消雪事業でございますが、これについては補助額が、事業費の2分の1、上限が20万から30万ということになっておりますので、その範囲内で、またその地下水の状況というのは素人では勿論わかりません。ですので、やはりそういった事業計画を十分に検討いただいて、この事業実施を判断いただくしかないということしかあの、言えません。ちなみにあの、今年度であります、消雪設備は6件の申請がありまして、いずれもこれは出ているということでございます。出なかった場合ということは、そもそも想定はしてませんので、その出るということでこちらを受けて、それである、申請を受けるというものでございますので、申請する側で十分に検討いただくということをお願いするしかないというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 洗浄機の件でございます。コイン洗浄機については、すみません、私達もそこまで考えついておりませんでしたので、今後ちょっと協議をさせていただきながら、そういった運用ができるかどうか、ちょっと研究させていただきたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 質疑ある方、発言をお願いします。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） まずは9ページの、暫定移転関係の予算であります。これ確認であります、当初示された1期・2期・3期計画。現在はたぶん、2期計画なんだろうと思えます。で、この、いわゆる外構は2期の計画に入っているということでもいいと思うんですけども、それと、もう一回その確認の意味で、1期から3期までの全体的なその、今後の流れ含めて、年次含めた全体計画、年次をちょっとお知らせいただきたいということと、あとあの、同じく9ページの、支所移転。これ、庁舎前の電柱ということでしたが、ここの分であれば、この前、工事やってませんでしたか。その関係一つ。

それと、15ページの克雪対策の関係であります、これ、今今、委員会の中でも、一軒

屋対策含めていろいろ審議中のものがございまして、今後ですね、この一軒屋対策を、なんとかその住民の要望に応じて解消していくうえで、なかなかその従来のような町道認定をしたうえで除雪路線に入れていくことはなかなか難しいということもあろうかと思えます。そういった中で、こういった制度の活用。またはその集落、地域内での除雪支援体制の検討。いろいろ、そういったところも含めたうえで、一軒屋対策の解消に向かっていくべきだなというところなんですけども、今後ですね、こういった補助金制度。これは、だいぶもう古くなっておりますから、いわゆる要綱の見直し等ですね、今後その辺まで踏み込まれていかれるのかどうか。いわゆる一軒屋対策の方針、考え方。ちょっとその辺をお知らせいただきたいというふうに思います。

それと、16ページの教育費の修繕料50万。これ、フライヤーという説明ありました。これはあれでしょうか。フライヤーの修繕の追加分という意味なんでしょうか。それとも新たな何かの修繕だったのでしょうか。ちょっと説明、漏らしたかもしれませんのでもう一度お願いをいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 外構工事に関連して役場庁舎暫定移転の全体的な流れということではありますが、まずあの、役場庁舎の暫定移転、昨年10月から設計に着手をいたしまして、1月から部分的な工事を改修をいたしました。その後でありますけれども、ここの1階部分の改修が済みまして、町下庁舎の1階に一部の課が移転。その後、併せまして、ここの町下庁舎の2階。そして駅前庁舎の改修を行ってまいりました。その工事が完了して、今年の4月から5月の頭にかけて引越しをしまして、連休明けからは新しい事務所での執務を開始したという状況であります。その後、これもご承知のとおり、ここの議場改修部分、行ってまいりまして、8月末で完了いたしました。今後であります、この3階の議場以外の部分。いわゆるここから下流側。一番向こうの、今想定しております町史関係等々の資料の書庫まで。これを今月うちに発注の見込みであります。現在、入札通知出してございまして、今月の21だったと思っておりますが、入札の予定になっております。その後であります、今回、今お願いしております外構の予算。今現在、これも前回の補正で議決をいただいておりますので、その予算で設計をしております。完了次第、速やかに発注をしまして、年内の、降雪前の完了、そして除雪に備えるということで予定をしております。そのほかの今後の工事で

ありますが、残っているものが、ここの町下庁舎の玄関部分。いわゆる雪庇対策。あるいはあの、階段、スロープ等々であります。これにつきましては、できれば年度内、年内に完了したいという状況ではありましたが、とりあえずは、今時点では外構の整備を先にやらせていただいて、除雪をしながら、雪庇の状況を見ながら、改めてあの、今やるのではなくて、来春に向けて検討してやったほうがいいんじゃないかなということも選択肢の一つに入れて検討しております。そのほかのここの残っている工事でありますけれども、町下庁舎の下流側の部分にピロティ的などころがあります。そこを職員の通用口あるいは物置として改修をしたいという工事。さらにはその町下体育館の下。ここがあの、消防設備等がないということで指摘を受けております。そこを駐車場等々に活用させていただくための工事。これも予定をしております。今、いずれも屋外の工事になりますので、ここの玄関部分以外は、年度内の発注。そして完了を目指していくということで考えてございます。ただ1点、できればここの玄関前やりたいんですけれども、そういった雪の状況を見ながら、場合によっては新年度での対応とさせていただきたいと思っております。

あとは今現在、これも設計中であります。旧役場庁舎の解体。これはできれば12月に予算をお願いをしまして、年度内に発注。そして繰越事業での事業完了を目指すということで考えております。

以上がここの、町下庁舎含めての暫定移転の現時点での目論見であります。

電柱につきましてのお質しがありました。これあの、実は、今お質しのあった光ケーブルの支柱移転工事ではありませんで、現在使っていない電柱を抜いたということでありまして、ここに記載のものは、土木費にも移転補償費で300万予算化をさせていただいております。その電柱の移転と併せて添架替えをするということでありまして、前回あの、抜かしていただいた電柱は使っていない電柱の撤去だったということでご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 克雪対策事業へのお尋ねでございますが、克雪対策事業、平成24年度から実施をしまして、これまでも400件近い事業実績はございます。やはりあの、雪に対するその解消、克雪というのは、大変、事業としては、この事業は効果があったのかなというふうに感じております。しかしあの、一方で、近年の降雪の状況、大変あの、

集中的に積雪があつて除雪が間に合わない。町道除雪が間に合わない。様々な条件で町道除雪が間に合わない状況にあつて、これまでの一軒屋対策によつての克雪というのは、もう限度がきている状況であります。よつて、この一軒屋対策も含めて、この克雪対策。また町がもつている、そういった除雪保険。そういったほかの制度も含めまして、少しあの、見直しをして、どのような事業がこれから、相応しいかというか、公的な支援に繋がるか検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 給食センターの修繕料についてのご質問でありましたが、給食センター、平成12年に建設されまして、今、結構年数が経つております。それで当初予算です、修繕料ということで100万を計上いたしました。これはあの、途中で使つている間に不具合があつたときに対応するための予算でございました。フライヤーもですね、当初から使つておりました、想定しておりません修繕となりまして、こちらのほう、約50万ぐらひかかりました。そのほかに保健所等の指摘による修繕と、あとまあ、経年劣化による修繕等しましたので、今、残額が10万ぐらひになってしまいましたので、今後の不具合に備へまして50万円の計上をさせていただきたいというものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかの方、ありませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 先ほどの質問が出ていた、12ページの中山間地所得向上計画策定。これ、丸々、大体、国の補助でやるということだと見受けられるんですが、この計画策定というのは委託ということなんですが、これは国の方針が変われば、今後どうなるのかと。これ、国の方針に基づいての計画になるかなというのは私みているんですが、そういう点ではこの、今後の農政のあり方含めて、今回きり、この国の補助がなければ、これは今回で終わりなのか。どうなのかということ。それが1点と、それとあの、17ページの、これ、公債費の一般財源で7,961万、元金返済と。それと予備費で5,900万。これ合計すると1億3,000万の計上になつて、今度の補正の半分ぐらひがこの金額になると思うんですが、これだけここに計上した中身という理由を伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 中山間地域の所得向上計画策定についてのご質問でございますが、これについてはあの、これまで、それから今後も含めまして、中山間地域の農業のあ

り方、これを先ほども申し上げたように、いかに生産とか出荷コストを下げられるか。また、
どういうふうにその、特徴ある農産物を生産して所得向上につなげていけるか。これはあの、
政策というよりは、これが農業経営の基本かなというふうに考えております。まあ、そうい
った基本を踏まえて、この事業に手を挙げ、今回、上限500万いっぱいを使って、こうい
った計画策定をいたします。今後、そういった計画については、圃場整備の調査対象地区に
現在申請をしておりますので、今度は別の事業で実施に向けてのつながりをもって圃場整備
を実施していくということでもありますので、今回の事業は今回限りというか、圃場整備計
画をするための基礎調査的なものを今回行うというものでございますので、ご理解をいた
さきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 17ページ、公債費。そして予備費についてのお質しでありま
すが、まず一つであります。繰り上げ償還をしたいということですが、今回、先ほど冒
頭で佐藤議員のお質しにもありました、地方交付税の交付額確定によりましての2億数千万
円の増額補正をさせていただきました。お願いをしております。そういった中で、一つ検討
させていただきましたのは、当初想定しておりました予算での基金の繰入金。その減額とい
う手法もございました。しかしながら、後年度負担を考えた場合に、可能な繰り上げ償還。
これをしたほうが公債費の将来負担、少ないという判断から、まずはこういったことで基金
等々の繰り戻しよりは長期債の繰り上げ償還をしたいということで考えた次第であります。
その背景には、一つには、昨今、様々、国から財政調整基金の残高あるいは減災基金の残高。
その他、特定の目的の基金の残高等の調査もございます。そういったこともございますので、
基金の残高を維持していくよりは、公債費の残高を減らしたほうが、今般、よろしいんでは
ないかという判断で長期債の繰り上げ償還ということでの予算計上をお願いをしております。

予備につきましては、今回、除雪費等々で今後に見込まれるものの対応は、通常
の対応はさせていただきますつもりであります。しかしながら、これもやはり、降
ってみないとわからないということもありますので、そういったものに備えて、今般、
5,900万円を予備費ということで調整をさせていただいたという内容であります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 先ほどの農地の関係なんですが、これはあれですか。先ほど答弁
の中で梁取というふうな形で、いろんな地元の意見も聞いて進めるということでしたけれども、

これはやっぱりあれですか。今回限りということなんですが、梁取の地域に限定するんじゃないかと、これは全町的に生きるものになるというふうにも理解できるんですか。梁取の限定したものなのか。で、この委託されたね、研究内容が、全町の農業に活かされるようになるものなのかどうか。そのどちらなのかという点の一つ。

それから、先ほどのこの17ページの元金の問題ですが、これ、長期債の軽減ということですが、わかれば、どのぐらいの軽減になっていくのか。長期債の場合、30年ですか。①も含めると、軽減できればこれは後年度負担少なくなっていくという点でかなり違ってくると思うんですが、その辺の関係、わかればお答えをお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、中山間所得向上の計画策定でございますが、これにつきましては梁取地区のみ対象になってございます。というのは、梁取地区は数年前から圃場整備の検討をされております。で、圃場整備をするにあたって、先ほども申し上げましたが、どういった作物が今、作付けされて、どういった圃場の今、環境で、どういった農業の担い手がいらっしゃるか。それらを事細かく調査をして、そして梁取地区のその所得向上に向けての計画づくりですので、それがその後の圃場整備事業の計画に反映していくという、そういう繋がりがあるものですから、あくまでもあの、梁取地区のみの対象ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今ほどの公債費のお質しであります。今現在想定をしておりますのが、平成14年の同意債であります臨時財政対策債分、今現在、残額が5,900万ほどであります。その繰り上げ償還をメインに考えております。当時の利率、年0.45パーセントでありまして、ざっくり計算しますと5,900万円の0.45パーセント、26万5,000円ほどになります。元利、均等で減っていきますので、これがあと5・6年ありますので、ざっくりこの分だけで6・70万円の優位性はあるのかなというふうに考えております。そのほか部分的にも繰り上げ償還可能なものから、あるいは金利の高いものから繰り上げ償還はしたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 先ほどらしいの、何人かの質問の追加のようなことですが、15ページ

と17ページの、15ページは克雪対策事業ということと、17ページは長期債の返還金ということでありまして、私あの、今ちょうど目黒議員もおっしゃったように、克雪対策については委員会で様々な議論が出ております。そこで常々思っておるんですが、この、いわゆる昨日話題にしました只見町克雪対策事業補助金要綱。これ2条ですね。ここをその、メニューを増やすことも良いことですが、ここを改正していただきまして、もう少し、先ほど利子が60何万とかっておっしゃいましたが、30万を上限を上げるということを検討いただけないかなと。それは二つ理由があります。以前、私が調べた調査と当局が調べられた調査で、この人口の年齢別の各集落表を出しました。一人暮らししないしは70歳・80歳の老人世帯が増えておりまして、除雪に難儀されておると。健康な方で所得もあるんであればいいでしょうが、2条関係でいいますと、高齢者世帯、障がい者・精神障がい者、または母子・父子ということですが、全部が該当するかどうか知りませんが、全部を該当させるとして、上限を健全なところで20万、擁護世帯で30万というところを、せめて50万程度に引き上げていただけないかなというような、この予算を見てそう思うわけです。これは人口の問題と併せて、今回、決算書の報告書を見させていただきましたが、財政力指数がコンマ25ということで、これは1から見れば不健全でありますけれども、これはやむを得ないことではありますが、他の財政指数は起債制限率も経済収支比率もまったく健全でありますから、ここでその、今お困りになっていらっしゃる、これからも相当、こういった方が出てくる。私らも実際、65歳以上の世帯です。なもんですから、どうかこの、来年の予算編成にはこの要綱を改正していただきまして、擁護世帯については、もう少し、せめてその事業経費の半分という定義はないでしょうが、これは定額ですので、定額を上げていただきたいなと、そう思うわけでありまして。非常にあの、もう決算時期なので、これ、30年度ですけれども、その町長は何をこう、福祉をやりたいのか。あるいは観光主体とかというのは、なかなか見えてきませんので、ひとつこの、福祉というのは避けて通れないものですから、これは町長のその、有力なマニフェストだということで、なんとか今後、マネジメント会議ですか、そういったところでも議論をして、来年度の予算編成の時にはこの上限を上げていただきたいなという、その決算資料とこの補正予算の中身を見た質問ではありますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、克雪対策事業について、第2条で要保護、高齢者

世帯の補助金の増額ということではありますが、これ、町長のお考えもあるかというふうに思いますが、担当課として、先にあの、そもそもの主旨が雪に負けない暮らしをどう構築していくかということで、広く一般的な克雪対策事業として始めたものでございますが、そこであの、福祉的な面も第2条には載っておりますので、これについてはあの、一般的な克雪ということよりは福祉的な面での政策的なことなのかなというふうに考えられますので、その辺については町長のお考えということになるかというふうに思いますので、尚あの、先ほども申し上げたように、現状で高齢者世帯が増えている中で、どう克雪、除雪をしていくかということは、我々の課でも十分検討していかなければならない案件だなというふうには考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長からひとつお願いします。

町長。

○町長（菅家三雄君） 今回の会議の中で、空き家の問題。それから、こういった克雪の問題と、多くのご意見が出ております。そういった中で、従来の制度設計が良いのかどうか。これはあの、十分、見直す対象として考えていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 確認ですが、十分見直す対象として考えるというのは、私の質問をしたこれについてのことだと理解してよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） それも含めてということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 酒井右一君。

○1番（酒井右一君） ちょっと馴染みませんので、取り消します。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） それでは、12ページ、保健事業費の13委託料、先駆的健康づくり事業業務委託料で、昨日、説明で…（マイクなし 聴き取り不能）…それで、その委託先がライザップ。この先駆的健康づくり事業業務委託料133万で人工透析患者に対する事業ということで、事業主体がライザップというような説明だったと思いますが、町長、内容的に、昨日、理解がまだいってませんので、もうちょっと詳しくお聞きしたいという件が一つと、それから15ページ。15ページの小学校費ですか。で、只見小学校が3、で4が朝日

小学校、5が明和小学校。その次のページの中学校費の只見中学校費に出ております、昨日の説明で、除雪冬囲い等賃金。これを除雪の業務委託料に変えるというような説明だったと思います。これで、例えば只見小学校の賃金が7万円のところが委託料に変えると7万2,000円。2,000円の差だと。中学校の場合も9万4,000円が9万6,000円で2,000円の差だと。そんなものなのかなと思っていたら、朝日小学校費の賃金が8万2,000円が委託料になったら14万4,000円で6万2,000円プラスのなっていると。その下の明和小学校費が7万円が21万6,000円で、14万6,000円の増額になっていると。この辺の、ちょっと、どういう理由なのかお聞きをしたいという件と、もう1点、16ページの社会教育費。文化財保護費の臨時雇い職員の部分が出ておりました。この説明で、体調不良職員の対応ということで、4ヶ月分ということでしたが、この体調不良職員は、この臨時職員対応で4ヶ月経ったら職場復帰ができるという想定、予定の下の予算計上なのかお聞きしたいと思います。この3点お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それではまず1点目の、先駆的健康づくり事業の内容でございますが、こちらにつきましては、昨日も申し上げてはおりますけども、町内の方々につきましては、特にこれから冬期間、糖質の摂取量が非常に多くなっていく傾向がございます。そういった中で、運動習慣と食生活の改善を目指してこの事業に取り組んでいきたいというようなものでございまして、対象者につきましては20名を予定してございます。その対象者の方につきましても、町内で実施しています健診関係で、そういった、今後、肥満傾向からの糖尿病の心配がある方ということで、議決いただいた後に募集等をかけまして先行していく予定でございます。期間につきましては、11月から1月を想定してございまして、11月については4回。12月と1月については各2回の、合計8回の指導を受ける予定でございます。その中で主な内容としましては、食事の摂取方法のお話が主でございまして、そういった、あと食事の作り方等も含めたお話と、あと、特別、器具等は使わないで自宅でも継続することができるトレーニングメニューのご指導をお願いしているところでございます。トレーニングの内容につきましては軽いものでございますので、スクワットの的なものの方等をご指導いただいて、それぞれ、トレーニングによりましてそういった健康増進を目指していきたいというような内容でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育事業。

○教育次長（増田 功君） 15ページの小学校費の除雪業務委託料についてのご質問でございました。金額がそれぞれ違うんでないかということですが、施設の形状によりまして、その掛かる経費が違いまして、只見小学校の場合は落雪型の施設。校舎も体育館もそういうふうになっているので比較的にかからないんですが、朝日小学校、校舎のほう陸屋根になっております。そして、体育館のほうもそういうふうになっております。で、明和小学校もそういう形ですので、経費が普通の落雪型より掛かるということになっております。只見中学校につきましても、落雪型なんですけど、比較的掛からないようになっております。只見中学校の場合は、ちょっと、体育館の、向かって、そうですね、上側に少し平らなところがありまして、そういったところの除雪がなかなか困難になっておりますので、形状によりまして違うということを説明不足でございました。申し訳ございません。

続きまして、社会教育費の臨時職員についての、4ヶ月分ということで、その後、復帰の見込みがあるかということですが、現在、病気で、病休で休んでおりまして、今のところ、9月いっぱいということになっておりますけども、なかなか、これまた、継続、病休がですね、伸びる可能性もありまして、現在また戻ってきても、業務にしっかり就けるかどうかということが難しい状態でありますので、当面、4ヶ月の臨時職員をお願いし、その後また考えさせていただきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まず今、最後の部分からですけど、9月いっぱい戻ってくるが、その後、どうなるかわからないので、この対応をするということですが、教育次長、管理者の立場で、これ、職員の、やはり体調管理というのは必要だと思います。この次、29年度の決算審査の中でも私、いろいろ考えていきたいと思うんですけども、やはり、体調不良とか、そういう職員が今、どこの職に関わらず、やはり多くなっているのかなと。やはり管理者として、管理職として、その辺のところをもうちょっと注意してやっていただきたいというふうに考えておりますので、今のようなお話で納得しろといっても、なかなか納得できない部分がございますので、その辺のところよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、その前の、除雪関係ですけども、屋根の形状によって違うということですが、例えば賃金で、大体、小学校は7万ですよ。只見小学校7万で、朝日小学校が8万2,000円。明和小学校も7万。で、中学校の場合、9万4,000円。この賃金でいえ

ば、何人分なのか、何人役なのか、というのは大体想像つきますが、それでいてこれだけ、朝日小学校は6万2,000円の差。明和小学校によっては、その屋根の形状が違うというだけで14万6,000円も掛かってくるんですよ。委託した内容によっても。今の説明では、その委託した内容で何を使って、どうするかっていうのが見えてきませんので、この増えた14万6,000円の中身が見えないということでございますので、その辺のところ再質問します。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 先に除雪のほうをお話しますが、陸屋根というところだと、雪が落雪しないので、除雪機を上げまして、それで除雪をしなくちゃならないというようなことになっておりますので、その分の経費が掛かるということでございますのでご理解いただきたいと思います。作業も、落ちるものは除雪機、ブルとかですね、そういうものでできるんですけど、上の部分は人によって片付けなきゃならない、機械によって片付けなきゃならないということで経費が掛かるということをご理解いただきたいと思います。

二つ目の職員の管理の問題ですが、まったくあの、管理職としまして、そういった職員、自分の所属のところから出たということは本当に反省すべき点だというふうに思っております。健康管理、本当にあの、まず健康があつてからの仕事というふうに考えております。それなりの、それなりといいますか、組織としての対応も配慮した、いておったわけですけども、結果的にこのような形になってしまったことは、本当に申し訳ないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。

ほかにございませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 14ページ、一番上の観光費。広告料、観光活性化フォーラム、2月に郡山で、ということの広告料ということですが、この中身についてちょっと教えてください。まあ、広告ということなんで、やっぱり気になるのはその費用対効果という部分ですが、これが、まず広告枠としてどのぐらいバリエーションが用意されて、これはどのぐらいのランクの広告なのか。その媒体と、その面積と、それからどれぐらいの人にこれが目に触れて、どういった効果が期待できるのか。言ってみれば、なんていうんですかね、雪まつりであったり、うきうきわいわいフェスティバルの協賛金のようなイメージのようなもの

であるのか。その辺がちょっと、聞いてみたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 広告料のお尋ねでございます。まず大会誌でございますが、これあの、県内全市町村がPRをする冊子となっておりまして、大きさとしましては1ページの半分で15万円。で、1ページ、全部ですと20万円ということで、まず市のほうが1ページ全部を使って20万円ということで、町村については15万円ということで依頼がきてございます。あと、そのほかに、その郡山で、ビックパレットふくしまで行われますが、そこでブースを出展することができる。それについてもこの15万円の中に入っているということで、観光協会等と共にそのブースのほうでPR活動等をしていきたいというふうに考えてございます。配布数については、ちょっと今、ここではっきりわかりませんが、参加者が約1,000名ということになりますので、その程度の配布、それ以上の配布にはなるかというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

目黒道人君。

○4番（目黒道人君） まあ、しょうがないのかなといった印象で、精一杯PRしていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 次、ほかにございませんか。

山岸さんは、3回目ですね。

3回目お願いします。

○10番（山岸国夫君） 3回目になります。

12ページの、先ほどほかの議員からも質問がありました、先駆的健康づくり事業なんです。これ、総務厚生常任委員会でも説明があつて、中身は大体わかるんですが、私が特にこの予算の関係で気になるのは、やっぱり国の予算がついて、これが執行されるということであつて、先日、総務厚生常任委員会で埼玉県の小鹿野町視察してきました。ここではやはり、診療と、それから町の町民の健康づくり、一体型で進められているなというのを特に感じました。この健康づくりの分野でいってね、先ほど15名か20名でしたけども、やはりあの、只見町でもそれぞれ冬場のその、公民館を使った、福祉課のほうから来て、いろんなプログラムやったりしてます。で、私も体を動かすのが好きなんです。そういう点では町

が系統だってね、やるかどうか、様々なこのプランを。例えばこの小鹿野町では大体、希望する人は週3回ぐらい施設を使って、ここの施設も様々なこの器具も設置してありました。そういう点ではこの日常的に健康づくりができるというような体制をこう、単年度じゃなかなかできませんから、そういう点では系統だって作り上げてきたなというふうにも、実感もしてまいりました。で、健康診断の面でも、特定健診の基本料は無料ということでしたから、そういう点ではかなりこう、町民の健康を考えた様々なサポート体系づくりあげてきているなというのを実感しております。そういう点では、この国の予算で今回これ予算計上されてますけれども、町のプログラムとしてね、どういうふうにこう、保健と町民の健康と暮らし。それをこう、維持させていくのかなという点をもっと系統的にね、これはプログラムづくりあげていただきたいと。これは要望的な発言になっちゃいますけど、これを見まして、余計、そういう感がしてますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほどご提言いただきました件につきましては、今まで保健福祉課のほうで各集会所、振興センター等お借りして実施していたものについては、主に高齢者が中心だったのかなというふうには考えております。今後、もう少し若い年代の方々も含めまして、そういった継続できる健康管理プログラムを内部で検討させていただきたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 私は1点だけ、担当課長に聞きたいと思ひますが、13ページ。農林水産業の林業振興費であります。委託料。金額は少ないんですけども、昨日、担当課長より説明を受けました、森林病のその、害虫防除事業の委託料。これ53万2,000円あります。防除というのは、害を除くということになるんだろうけれども、そして取り除く。取り除くということは、伐採なのかなと思ひただけけれども、ナラ枯れについては過去、根元に穴をあけて、ミルク薬剤を注入して防除とやってきたんだども、何の効果もなかったわけですけども、その聞きたいのは、防除して防ぐのか。あるいは取り除いて防ぐのか。手法をお聞きたいなというふうに思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 13ページの農林振興費の森林病虫害防除の事業の内容でご

ございますが、これにつきましては、ナラ枯れの防除事業でございまして、今年度は旅行村を中心として、カシナガという害虫がおりまして、それを防除するわけであります。その防除の仕方としましてですが、まずあの、ナラ枯れは、そのカシナガという害虫が、そのナラ菌という害菌を持っておりまして、それってその、ナラの木の中に入り込みまして、そこで産卵し、そこで一年越すわけです。その産卵する際に、そのナラ菌が酵母と繁殖をしまして、その通水口、水を吸い上げる穴を塞いでしまいまして、それがまあ、ナラ枯れの原因になっているということだそうです。ですので、それを防ぐために、薬剤を今、注入をしまして、その害虫というのは集団化、集合性がある虫だということで、その1本の木に多く集まる。そこを狙って、その薬剤を注入して、その餌となる菌を繁殖することを防ぐことが対策であります。で、そこに集まった木をですね、今度は切ります。切ったものを、今度、今回のこの補正予算では薬剤をもって燻蒸いたします。密閉して燻蒸します。そしてその拡散を防止するという事業がこの事業でありまして、これまでの事業から、さらにその薬剤燻蒸ということが一歩踏み込んだ防除をしようとするものでございますので、これまで以上に効果が期待できるのかなというふうに考えておりますし、先週、実は森林研究所の専門家の方が来ていただいて、今の駆除状況を調査研究のために調査していかれましたが、今の只見町が行っている対策は大変効果があるということは、その後の調査結果で報告を受けておりますので、付け加えましてご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） その駆除は、アウトドアの体験拠点整備事業の中に入れる、含めた予算計上になるわけですか。それとも単独で、今、丁寧な説明を受けたように、単独でやられるのか。金額は大小関わらず。私はあの心配するのは、伐採して、そして燃やすのか。あるいは一般家庭に、請け負った人が、今まで旅行村整備するには、随分、伐採というよりも、間伐、除伐をして、そして景観を良くしてきて、その中で今見えるように、あれだけナラ枯れが見えるわけだ。それを地元の森林組合なり請け負って、そしてまあ、ただ切ってもらって、そして家さ持って行って、それが搬入費にだいぶかかるもんで、持って行けというようなことで、それ、限られた人が持って行ったもんで、やっぱりいろいろの只見地区の人なんだけども、俺も欲しかったと、俺もやと、というようなことが何回もあつただの、除伐、間伐、疎抜きっていつのか。それ、町の施設で、町の財産であるわけだから、やはり入札、委託出すにしても、やっぱり処分のほうを十二分、今申し上げたように検討されて、業者に伝えて

ほしいんですよ。今、只見町では小川地区の東側はほとんどストーブだけでも、只見にもだ
いぶストーブ入っております。薪。薪はやっぱり一番、冬の焚火にはごっつおだから、薪集
めにやっぱ苦慮しているわけだから。心配するのは、処分の時、処分の時に、やっぱり入札
やるなり、一般家庭にあの、燃やしてもらおうのであれば。やっぱ私は燃やすのが一番良いと
思うんだよ。どうだい。そのこと。3番議員が言ってることを、やっぱりあの、切って出す
と。それをあのエリアの中で燃せば一番良いわけだけでも、燃すはもったいねえと、切り賃
に燃してくれやというようなことのないように、処分の方法を、内輪もめというか、欲しい
人のもめ事の材料にならないような工夫をして、入札なり、切っていただくように委託する
なりをお願いしたいなということ申し添えて終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まずあの、1点目の、この事業費に充てる事業費でございま
すが、現在行っております旅行村の改修、アウトドア拠点整備の事業費ではございません。
この害虫そのものは政令害虫に指定されておりますので、それが財源は国のほうから、県を
通してきますので、そういった財源を使っているということ。それからあの、処分について
でございますが、立ち枯れをしてしまった危険木については、地元の森林事業者をお願いを
して伐採をして、そしてあの、ある程度の寸法で玉切りをして、そしてそこに積んでおく。
そしてそこが最終処分というふうをお願いしておりますので、これについてはあの、その後
の処分については一般的に公開しておりませんので、そういったものについては、今後あの、
地元、元々のその旅行村内での使用ですとか、そういった有効利用については検討してい
きたいというふう考えております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 簡単な質問ですが、何点かお願いしたいと思います。

何回、皆さんが、何回もお話になったことなんですが、この梁取の圃場整備のソフト事業。
まあ、今回限りということ。そして、梁取のみ対応すんだといったようなお話がございま
した。で、梁取っていうのは、たしか圃場整備が初めて、あれだけ大型の圃場整備ができて、
私は羨ましいなど。でまあ、最近ですね、只見地区でも、このお宮から上流について、整備
の話が持ち上がりまして、町でもそうした座談会を開いたりして、取り組んでいっていただ
いているということには感謝申し上げたいと思うんですが、この予算書ですね、見てみま

すと、バスの借上料だけで51万もあがっていると。これ、どこにこう、梁取だけに使うのであれば、どこに行かれるのかなというふうに思うんですが、私は只見地区の圃場整備もようやく、立ち上がったので、是非あのその原状を今、どんな状態か聞かせていただきたい。そして、こうした圃場整備を導入するには、やはり集落挙げてのことだと思しますので、私は梁取の圃場整備よりも只見の圃場整備のほうがはるかに難しいというふうに、私は直感的に思っております。そうした現状が今どうした状況で進んでいるのか。そして、こうしたソフト事業、担当課長のお話では、同じような事業は入れる的なお話はございましたが、やはり同じ程度の、町としても、こうしたソフト事業の財政支援をしていただきたいということ、このことについては2点伺います。

そして、同じ12ページの予算の中で、今回の干ばつで、農家が揚水ポンプを借りたものとか、そうしたものの予算があがっております。以前、担当課長は、議会への報告で、干ばつの被害はなかったといったようなペーパーを出されたことを思い出しておりますが、やはりあの、そういう判断が、どういうその判断で、そういうペーパーにまでプリントされたのかなと。で、あの時も、たしか議論の中では収穫してみないとわかんないんじゃないかといったようなことが各議員からも、そんな声はあがったように記憶しております。こうした、私はタベ、花農家の人に、アンケートでもきたのかということ聞いてみましたが、いや、何もこねえといったようなお話でしたので、やっぱりこれはですね、農家が丹精込めて、あの時点であれだけの干ばつがあったわけですから、私は、鈴木、3番議員がおっしゃってるように、水の便がなかったところでさえもあるわけだから、私はやはりあの、減収被害というものは当然出ると思うんですが、是非とも、どういう方法が良いのかわかりませんが、アンケートくらいはとったり、あるいはそうした組合とか、グループとか、そういった方々には聞いてみたりして、調査を私はしていただきたいなというふうに思っております。

で、あと同じ12ページの湯ら里の洗浄機。これ、出て、本当に良かったなと思ったんですが、私はやはりあの、洗浄機も重要ですが、それを洗うバスが今、たしか、スクールバスの古いものと。そしてあと29人乗りのバスということで、42人乗りのバスは今、倉庫にしまってあるといったようなことを聞きましたが、私はですね、やっぱりあの、大変あの、議員の皆さんから、ありがたいお話を聞いています。やっぱりあの、バスは湯ら里の顔だと。やっぱり、良いものをやっぱり備えなきゃ、といったようなお話も聞いておりますので、是非、担当課長は前向きに、できるだけ早く、そうしたバスを買って、そしてドライバーの人

には、大変でしょうが、毎日、走行したら洗浄してもらおうといったようなことをお願いしたいというふうに思います。

それとですね、誰かが質問してくれればいいなと思っておったんですが、誰も質問されないんで伺いますが、最近、町内の国・県道の道脇に、草が異常に枯れていると。除草剤を撒かれたんでないかといったような話を聞いております。これについて、担当課長は、そういう事実を確認しているのかどうか。まず伺いたいと思います。

そして、山岸議員がおっしゃったんですが、17ページの長期債、償還金に関連してのことなんですが、このことについては町長に答弁していただきたいんですが、私は役場職員も何年も勤めさせていただいたことから思うんですが、最近この補正予算が年々薄くなっているということが一つ。そして、最近の常任委員会の中で総務課長が説明に参ったときに、議運ですか、総務課長が説明に参ったときに、ある委員から、総務課長に、総務課長あの、各課から予算要求があったにもかかわらず、総務課長は、そうしたものを、相当切ったのかと。切ったというか、要は、そういう査定をしたのかといったような質問がございました。で、総務課長の答弁は、いや、そんなことはしていないと。多少の修正はしたけども、していないといったような質問がございました。で、私は、やはりあの、各課からの予算要求が少なくなっているという判断をしております。で、こうした中で、山岸議員が償還に充てるのかといったような話から、私も力強く思いまして、思うんですが、是非あの、もっともっと今、只見はいろんな意味で苦境に立っているというふうに思っております。是非あの、町長一人で頑張っても、これはどうしようもない話なんで、各課長の皆さんは、プロジェクトチームも結構ですが、各課長の皆さんはそうした、町を良くしようという考え方で、是非とも積極的に予算要求していただきたいと私は思っております。そうした考えを持っているんですが、町長、まあ、こうした私のやりとりに対して、一言、感想でいいですから聞かせてください。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 全て私が答えるということですか。

○議長（齋藤邦夫君） いやいや、総体的な、政策的な、考え方をひとつ述べてください。

○町長（菅家三雄君） はい、わかりました。

一番最後に出ました予算編成の関係です。今、日本の経済、割合、豊かですので、交付税とか、そういったものの削減がなく、今交付されている中で、過去の三位一体の改革の頃か

ら比べれば、相当、潤沢な予算を組めるようになってます。ということは、私はその当時を
すると、予算規模は40億台を維持するのが精一杯でした。ところが今、今回の交付税の関
係もそうですが、結局、経済の関係で交付税特会に入ってくる税収が増えているというこ
とが、といいますか、一定の維持されてますので、そういった形で交付税、それから特別交付
税・普通交付税含めて、上限なく、ある一定の額で維持をされてきているというところと、
それからあの、近年の災害対策、只見町の場合もそうです。7年前も、昨年もそうですが、
そういったものに対する国・県の対応が以前とは変わってきているといいますか、そうい
った点であの、予算は付きやすくなっておりますが、その分、予算が増えるということは仕
事が増えるということになります。ということは、職員は減っている中で予算規模が上が
った時に、それを適正に執行ができるかという、問題が出てきます。そういった意味では7
年前の災害がひとつの規則、要綱のほうまで手が回らないで、表向きの見えるところを処理
していくという行政執行になりつつあるということは非常に危惧があります。そういった意
味では、適正な予算規模と、適正な業務執行を行いながらやっていく必要があるということ。
それと、近年あの、国・県も権限委譲で地方にどんどんどんどん、権限をよこすと同時に、
事務事業まで落としてきます。ということは、それを受け皿を受け入れられるだけの体制が
乏しくなっているということもひとつはありますが、そういった点で、総体的に見なが
ら、かといって全てを絞るということではなくて、重点的に、どこに、どの時期といいます
か、事業を大規模なものを取り込んでいって、そして予算は膨らんでも、それを適正に執行
できるような体制づくりというのは非常に大切なのではないかなというふうに思っておりま
すので、今後ともあの、そういった形では、本来、予算というのは当初予算でぎっちり取っ
て、補正はあるべきものではないという、その当初で若干移動したところの加味をする。あ
るいは補正で出てくるのは災害とか、そういった特殊事情によったものを計上するというの
が基本だとは思っておりますので、その辺はあの、その年、その時代に合わせて予算編成等
については組んでいく必要はあると思います。そういった中であの、只見町、今、非常にあ
の、これからしっかりやろうとしてはいるんですが、なかなか課題はありますので、ご意見
をいただきながらやっていきたいというふうに考えております。

私のほうから、そういった答弁でよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 農林建設課のほうには、いくつかご質問いただきましたので、担当のものを答えさせていただきます。

まずあの、梁取地区の圃場整備に関してでございますが、今回あの、この補助事業を使って、様々なソフト事業を行う。その一つとして先進地研修も計画はしてございます。で、バス借上げの51万ということで、高額ではないのかということでございますが、今回、梁取地区が圃場整備をするにあたって、先進的な、今、国が進めております農地中間管理機構における圃場整備の一つとして、選択肢の一つとして検討しておりますが、その農地中間管理機構を使った圃場整備の先進地というのは国内でもそう多くありません。農林事務所の紹介で長野、それから石川方面に、そういった先進地があるという紹介を受けましたところから、見積もりを取りまして、このようなまあ、バスの借上げ、1台、ドライバー2名付であります。をお願いしているところでございますが、これから補正予算をいただいて、農家の方が農閑期を迎えて、実際に動けるということになると、積雪期になってしまうかもしれません。ですので、ちょっとそこまでの研修が可能かどうか、ちょっと今確定しているものではございませんので、今後、そういった事業費については少し流動的になるのかなというふうを考えてございます。

それから只見地区の圃場整備の推進状況でございますが、これにつきましては先月でしたか、只見地区の地権者の方、それから役員、それから担い手の農家の方を一堂に、只見振興センターに集まっていただきまして、今の圃場整備の制度の内容を説明を申し上げまして、さらに只見地区の地権者の方にアンケート調査をお願いしてございます。そのアンケート調査が今とりまとめ中でございますが、それによって今後の進め方が検討されるのかなというふうに思います。その状況によりまして、今回、梁取地区が活用した、こういった補助事業とソフト事業が組めるかどうか、今後検討していきたいというふうを考えてございます。

それからあの、渇水対策についてでございますが、この渇水対策につきましては、これまでも報告いたしておりますように、何度か、県の普及センター、それからJA等とも現地をまわり、状況を確認してきてございます。現状でございますが、8月の降水量が只見町で209ミリということで、平年に近い降水量が確認されてございまして、水不足の面については解消に向けております。そしてあの、現状あの、揚水ポンプも貸し出しは今、1件もございませんので、水対策については、ほぼ収束にきているのかなというふうを考えてございます。またあの、農作物被害、それからあの、渇水対策につきましては、各生産組合にも直接、

こちらから通知をして、その対策等についてはいろいろ協議をさせていただいております。これらの生産組合からの特にの要望・意見等はございませんし、対策そのものが渇水対策で現状できる水不足の対策解消でございますので、減収被害とか、そういったものについての考えはありませんので、あくまでも今、現状できる水対策、渇水対策を行っているということでご認識をいただきたいというふうに思います。

それからあの、国・県道の除草関係でございますが、これは、補正予算には特にはないんですが、答えたほうがよろしい…

○議長（齋藤邦夫君） 簡単に答えてください。

○農林建設課長（渡部公三君） 国・県道の除草関係でございますが、今年度あの、除草剤を使った除草を実施してございます。これにつきましては様々な意見も町にも届いてございます。そういった意見をいただいて、私のほうで道路管理者の山口土木事務所のほうと協議をさせていただいてございます。山口土木事務所でも、限りある予算の中で効率的な除草をということで今回取り組んだということでございますが、除草剤を撒く時期がある程度遅かったという反省。それから立ち枯れ等で景観が良くないということは反省として認識をされております。今後であります、その立ち枯れをした草。そういったものの除去等についても今後進めるということでございますので、今後の除草のあり方についてもさらに反省を踏まえて次年度以降に活かしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 湯ら里のバスの更新、新規購入ということでご提言をいただいております。見積もり等取らせていただきますと、やはり、40人乗りですと2,000万以上、29人でも1,000万程度かかるということで高額な購入ということになりますので、今後、予算要求等しながら協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） いろんな答弁をいただきました。

まず圃場整備の関係なんです、只見地区の圃場整備も私は、お話したように、なかなか容易でないであろうというふうに考えてはおります。ただ、容易でないからやらないというわけにも、これはいかないことじゃないかなというふうに思っております。やはりあの、今、課長がお話されたように、アンケートを取ってみて、どうするか決める。こういう程度では、私は事業導入というのは容易でないんでないかなというふうに思いますが、どうお考えです

か。

で、あとは干ばつ対策。これは、8月に雨が降ったと。で、今、1件も揚水ポンプは出ていない。まあ、復旧したみたいだといったようなお話ございました。是非、課長あの、家も近くなんで、ジオ・サイクルの下手にあるじゅうねんを見ていたただきたいなと思います。すみませんが、私あの、若干、農業やっているものですから、じゅうねんのことくらいしかわかりませんので、じゅうねんを例に挙げたくないんですが、挙げてお話ししたいと思うんですが、亀岡にあるじゅうねんの農家。このことなんかもそうですが、じゅうねんは今ですね、畑を見て、土が見えるような畑なら、もう、とんでもない減収なんですよ。全部、じゅうねんの幹で覆われるくらいにならないとだめというのが実態です。で、町内のじゅうねん農家。私あの、組合の事務局やっておるものですから聞いておりますが、やはりね、水は、今たくさんだつて言われても、これは作物には、やはり、そうではないんですよ。やっぱりその時期その時期に適切な雨がないと、私はこういった状況。そして秋には、干ばつで、要は収穫量が減るといったようなことになると思います。是非、そうしたことにも課長は、近くにいろんな農家もいると思いますので、是非あの、農家にいろいろ話を聞いて、普及所さんも、農協さんもいいでしょうが、いろんな判断をしていただきたいなというふうに思います。

湯ら里バスについては、2,000万かかろうと、2,500万かかろうと、やっぱりバスっていうのは、ひとつのホテルの顔といったところもありますので、是非あの、財政的にもそんなに厳しくないといったような状況もありますので、是非あの、自慢できるようなバスを私は買っていただきたいというふうに思います。

で、あとはあの、除草剤の関係なんです、予算の中で、時期がまずかったといったようなこともあります。立ち枯れが出たと。で、草とか、そうしたものを除去するといったようなこともあります。私あの、この質問で、まったくあの、残念なのは、ユネスコエコパークに指定された只見町。そして、10月の20日からはブナサミットもある。全国から人はブナとか、そうした自然が好きな人が来る。議会でも、町長も、ユネスコエコパークだと、自然を大切にしなきゃならないといったような中で、山口土木か建設事務所かわかりませんが、要は、国・県の機関が、こういうことをされたというのは、私はまだまだ只見町のPRも、自分自身の認識も足りないからこんなことになったのかなと、私はそういうふうに考えます。残念なことなんです、是非、やっちゃったことは仕方ない。残念ですが仕方ない。で、ブナサミットがある前に、是非、枯れた両側の草、あるいは土、そうしたものを、どこがやる

んだか私わかりませんが、是非あの、除去をお願いしたいなど。で、私はこの話を聞きまして、要は、六十里、

[発言する者あり]

○8番（藤田 力君） はい。縮めます。

あいよしの滝から、要は、布沢の恵みの森まで、あるいは塩沢、歩きました。大変あの、なんていいますか、両側に枯れているところが、人家がないところはほとんど撒いてあります。そんなことなんで、是非そんなことをお願いしたいというふうに思います。

町長のおっしゃる、予算が増えると仕事も増える。正直言って、町長、この答弁なんですけど、これはあの、当たり前な答弁だと思うんですよ。でも、そうした中で、いろんな工夫をして、やはり仕事を導入していただきたいというのが私の町に、あるいは課長さんに対するお願いだということなんで、そんなことを申し上げておきます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 大変、政策的な部分もありますので、町長から答弁してください。

町長。

○町長（菅家三雄君） まずあの、只見地区の土地改良関係につきましては、梁取地区よりも、集落内での協議が遅かったといえますか、取り組みが年次的に遅いということで、アンケート等、そういったところの対応については梁取より遅くなってますので、今回、梁取地区は来年から補助事業を受けながらやればということで予算措置をしてます。で、只見地区につきましては、今、アンケートということでとりまとめてますが、この後、区のほうの役員会の中で協議をしながら、新たな組織等をつくりながら梁取に負けないような形で取り組んでいければというふうに今実施をしているところでございます。

それから、国道の、国・県道の除草剤の件については、先ほど担当課長が回答いたしましたように、山口土木のほうに担当課のほうで協議の後、枯れた草の除去といえますか、そういったものを検討するということですので、それについては尚、県のほうとさらに詰めていくようにさせていきたいというふうに思います。

それとあとはバスの問題ですが、湯ら里の。40人か30人かということ。2,000万、3,000万になるか。1,000万から2,000万の範囲内だとは思いますが、これもさっき言いましたように、予算をつければすぐには買えますが、ただ、それが一般財源を使っていいのか。それと過疎等で7割の補助を受けながらやっていくのかというのは、先ほど

らい出てます財政の運用だと思っております。ですから、今、そういったことを基準にしながら考えているということをご理解をさせていただきたいと思っております。

それと、予算編成の考え方につきましては、多くの、私がちょっと、ここ2年ほどやっている中で随分、ちょっと変わってきているなというふうに考えました。ただあの、言われるもの、やらなきゃならないものは当然やる必要があります。ただそれも、思いつきでやるというわけにはいきませんので、多くの皆さんのほうから、今回についても、投資のほうから、保健福祉まで、いろんなことのご質問をいただきました。全体を見ながら、どのような形で予算編成をしていくかというのはご意見をいただいた中を参考にしながら、それぞれの担当課長と議論をして、予算編成に向けて財政担当課長と併せて取り組んでいくように努めたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

いいですか。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第58号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の開会は1時15分といたしますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第59号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第59号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、議案第59号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条としまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ37万6,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億2,098万円とする内容でございます。

5ページ目をご覧いただきたいと思います。歳入でございますが、基金の繰入金としまして、特定健診の財源不足が見込まれることからの基金からの繰入37万6,000円でございます。

6ページになります。歳出でございますが、保健事業費の特定健康診査等事業費でございます。こちらの負担金として施設健診負担金37万6,000円の増額。こちらにつきましては、ドックの助成実績増によりまして、今後、保険者の負担額の不足が見込まれることから37万6,000円を増額お願いしております。7月までの実績で申し上げますと、国保

分として17人、後期高齢として10人の方が受診されております。続いて、償還金でございます。療養給付費等負担金返還金816万円、退職者医療交付金返還金155万4,000円の合計で971万4,000円となっております。こちらにつきましては、6月会議の折もご説明をさせていただいておりますが、概算で交付されておりました国保の療養給付費等の負担金のほうが決算によりまして返還金が確定してございます。合計で約1,230万ほどの返還額が発生しておりますので、6月補正の時に計上させていただきました金額の不足分として816万円を今回補正させていただいております。退職者医療交付金分につきましても155万4,000円の返還金が見込まれる関係から、今回補正をさせていただいております。その今回の償還金の増額分を予備費のほうから減額させていただきまして調整をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 今ほどありました、6ページの関係ですけれども、返還金で970万。で、予備費で970万を充当したということなんですが、この予備費の使用方法。この充当のあり方。大体、こういう形でよろしいんでしょうか。財政運用上の問題だと思うんですが、前年度の国保会計では約1,600万ほど繰越しになったと記憶してます。で、1,000万ちょっとを基金に繰り入れてました。そういう点で、私はずっと国保会計見ていて、予備費は大体、例年は、2・3年前までは大体500万ぐらいで予算計上していて、そんなに多額の予備費を使ったという記憶はあんまりありません。そういう点では、基金のこの用途については、給付費が増大した場合などに充てるというようなことも含めての答弁だったと思いますが、そういう点ではこの基金の扱い方と、この充当の仕方と、例えばこの償還金、基金で対応するという問題もあるでしょうし、今回、予備費でこれだけ、970万減額すれば、あと残っているのはわずかですから、あと6ヶ月ちょっと、予備費も対応できるのかなという懸念もあります。何故こういう言い方するかといいますと、私は常々、基金活用して国保の賦課を、町民の賦課、なるべく軽減するよとということ言ってきました。そういう点ではこの予備費がこういう形で運用されたりですね、基金の運用で調整できないものか。ここが、支出が多く、当初予算で計上されれば、当然、最終的な調整は国保税の賦課のとこ

ろで、運用上の問題ですけど、そこが収入として多くして、全体、歳入歳出のバランスとるといような形になってくるんで、そういう点も含めた運用のここの仕方、予備費でこう、変化するのが妥当な考えなのか。その辺を伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今回の予備費からの流用に関しましては、6月会議でも申し上げさせていただいておりますが、剰余金が発生した関係で、それと今ほどの償還金のほうの返還金の、ある程度、見込みが予想されましたので、その剰余金のほうを予備費のほうにある程度お入れさせていただいて、今回の返還のほうに充当させていただくように計上させていただいた経過でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） そうすると、今の答弁ですと、剰余金があつて、この予備費に充てておいて、償還金に充てたということですが、私さっき言ったのは、予備費でそこを償還金を充てるのがいいのか。それとも基金のほうで調整するのがいいのか。予備費の扱いというのはそういうものでいいんでしょうか。そこへの、予備費のこの扱い方の疑問があるんですけど、その予備費の考え方の基本のところを説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今回に関しまして、今ほど、保健福祉課長、ご説明を差し上げたとおりで、6月に補正予算を組まさせていただく際に、前年度からの繰越金がありました。それで様々、国保税率、想定をさせていただいて、皆様方にご審議をいただいて可決をいただいた後に補正予算という形でお出しをさせていただいたわけでありまして、その折に、今申し上げましたように、ある程度の償還金、概ねの額が見込まれたということでありまして、お質しのとおり、その時点で基金に積んで、また基金からおろすと、基金繰入するという手法もあろうかと思えます。しかしながら、基金の扱いもございまして、その辺、今般は予備費に想定額を、概ねの想定額でありますけれども置いて調整をさせていただいたということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） まあ、理由はそういうことです。

10番、3回目です。

○10番（山岸国夫君） 福祉課長と総務課長の答弁、大体同じ中身だったんですが、私はこの予備費の、今回のね、たしかに6月補正での、こういう、今回は国が出したということな

んですが、その説明は先ほどお二方の、二人の課長とも変わりません。で、予備費の基本的な組み方の考え方。そこをお示してくださいというふうに先ほどは質問したんですが、今回のその補正のあり方じゃなくて基本的な考え方のところ。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 国保会計におきます予備費の基本的な考え方、概ねの水準でありますけれども、県から様々ご指導いただく範囲内では、保険給付費の概ね3パーセント程度というふうに言われておりました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第59号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第60号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第60号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、議案第60号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出の補正でございますが、第1条としまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ90万2,000を追加しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ7億2,852万6,000円とする内容でございます。

5ページをご覧いただきたいと思います。歳入でございますが、国庫支出金の国庫負担金、国庫補助金、支払基金交付金から県の負担金まで、介護予防の住宅改修費増に伴う増額ということで、それぞれの率に合わせた増額をさせていただいております。6ページにつきましては一般会計からの繰入ということで、介護給付費の現年度分の繰入金については介護予防住宅改修費増に伴う増額分。事務費の繰入金につきましては認定審査会のシステム改修費用等の負担金の増ということで10万円を計上させていただいております。

続いて、7ページ目からは歳出でございますが、まず総務管理費の一般管理費でございます。委託料としまして介護保険制度改正システム改修委託料5万4,000円。こちらは法改正に伴います認定審査会システムの改修費用でございます。続いて、認定審査会共同設置負担金でございますが、こちらは広域市町村組合の負担金の補正分でございます。平成29年度の介護認定審査会の審査件数確定によりまして4万6,000円の増額をお願いしております。続いて、介護予防住宅改修費でございますが、こちらについては負担金として要支援の1・2の方を対象とした住宅改修費でございますが、7月までの実績と今後の見込みを考慮しまして97万2,000円ほど増額をお願いするものでございます。次ページにまいりまして、一般介護予防事業費でございます。まず報償金につきましては、ブナりん健康ポイント特典品としまして10万3,000円をお願いしております。こちらについては町内で実施しております各種健康講座や介護予防事業、地域づくりサロン事業などに参加いただくことでポイントを付与しまして、そのポイントの合計点数によりまして、それぞれの特典品を与える内容となっております。今年度、40ポイント、60ポイントを迎える方が結構いらっしゃいますので、今回10万3,000円を増額をお願いする内容でございます。続いて委託料ですが、地域づくりサロン事業の委託料として25万円の増額。こちらについては、地域づくりサロン事業の実施団体増によりまして予算不足が見込まれる関係からの増額でございます。昨年までは9団体ございまして、7月31日現在で12団体ということ

で3団体増えております。で、今後、6団体が実施される予定でございますので、そういった関係から25万円の増額をお願いするものでございます。予備費62万3,000円を減額しまして調整をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第60号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第61号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第61号 平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第61号 平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予

算（第1号）を説明申し上げます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ866万6,000円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ2億5,866万6,000円とする内容でございます。

また地方債の補正としまして、第2条として第2表による地方債の補正ということをお願いをしております。

ページをおめくりいただきまして、3ページをご覧ください。第2表 地方債の補正でございますが、表によります過疎対策事業、二つ目の水道事業の限度額をそれぞれ上げまして変更補整するものでございます。

続きまして、ページをお開きいただきまして6ページでございます。歳入でございます。繰入金につきましては簡易水道事業の基金からの繰入金を200万。繰越金につきましては、前年度決算繰越しを66万6,000円。また、町債につきましては先ほど変更いただきました一般会計債、公営企業債からのそれぞれの、合わせて600万の歳入をお願いするものでございます。

7ページに歳出がございます。維持管理費の維持費でございますが、委託料として203万1,000円。これは給水業務委託料、寄岩地区でございますが、渇水対策で行いました給水業務の委託でございます。今後も、今、渇水状況は改善に向かっていますが、尚、工事完了するまで、今、水道の工事を実施しておりますが、完了するまでの間の備えとして委託料をお願いするものでございます。続きまして、維持管理費でございますが、施設整備費として工事請負費608万1,000円お願いしてございます。これにつきましては、現在、工事を実施しております黒谷入の不動堂地区でございますが、排水管の布設替え工事でございますが、既存の残っている部分、約225メートルございますが、の漏水の状況からして、今年度もその改修を行って、不動堂地区については完成をさせたいというようなことで増額のお願いをするものでございます。予備費55万4,000円で調整をしております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 維持費の委託料、給水業務委託料に、お伺いします。約何日間、何リッターでしたでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） これはですね、10月から、これからの分でございます。10月から12月14日まで、週2日ずつ、給水を行う、計22回分を見込んでございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 週2回と、この金額をそれで割れば、運賃と考えてよろしいのかな。よろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 給水業務につきましては、おっしゃったとおり別の水源からタンクを持って10トンずつ運搬をする業務でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第61号 平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第62号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案第62号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 議案第62号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を説明申し上げます。

第1条といたしまして、既定の予算総額にそれぞれ555万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億55万6,000円とする内容のものでございます。

第2条として地方債の補正をお願いしてございます。

ページをおめくりいただきまして3ページでございます。地方債の補正でございますが、表にあります過疎対策事業、二つ目の下水道事業債。それぞれ限度額を引き上げるものでございます。

ページを、6ページをおめくりください。歳入でございます。まず分担金であります。これはあの、新たに集落排水に加入する方、4件ほど見込まれますので、当初の1件に加えて3件を加えました45万をお願いしてございます。繰越金につきましては前年度の決算繰越金でございます。町債につきましては、一般会計債、公益企業債、合わせまして220万の歳入補正をお願いするものでございます。

7ページに歳出がございます。施設整備費でございますが、施設整備費の工事請負費に235万9,000円お願いしてございますが、これにつきましては歳入でもご説明申し上げた4件の新規加入が見込まれます。よって、公共枡設置の工事の工事費が不足しますので、その4件分の施設整備工事を行うものでございます。予備費319万7,000円で調整を行っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第62号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りをいたします。

日程第6、認定第1号 平成29年度只見町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第17、認定第12号 平成29年度只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでは、議長、議会推薦の監査委員を除く議員9名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） また、地方自治法第98条の権限を同委員会に委任して審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第12号については、議長、議会推薦の監査委員を除く議員9名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定いたしました。

それでは、決算特別委員会の正副委員長は委員会条例第7条第2項の規定により、委員の互選により決するとありますので、特別委員会で互選をお願いしたいと思います。

尚、委員長が選任されるまでの間、委員会条例第8条第2項により、互選に関する職務は年長の委員が行うと規定されておりますので、鈴木征委員に臨時委員長をお願いいたします。

決算特別委員会の場所は本会議場といたします。

委員会の正副委員長が決まり次第、議長に報告をお願いいたします。

ここで、決算特別委員会正副委員長選任のため、暫時、休議いたします。

当局は、暫時、退席をお願いいたします。

[当局 退席]

休憩 午後 1 時 4 3 分

再開 午後 2 時 1 9 分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議を開会いたします。

決算特別委員会の委員長に、鈴木征君、副委員長に酒井右一君が選任されましたので報告をいたします。

お諮りをいたします。

ただ今、決算特別委員会に付託しました認定第 1 号から認定第 1 2 号については、会議規則第 4 6 条第 1 項に規定によって、9 月 2 0 日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第 1 号から認定第 1 2 号については、9 月 2 0 日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

審査を終了次第、委員長の責任において、審査結果の報告書を作成し、議長に提出されるようお願いをいたします。

それでは会議を進めます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第 4 号の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 1 8、報告第 4 号 平成 2 9 年度只見町の健全化判断比率について報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 報告第 4 号 平成 2 9 年度只見町の健全化判断比率についてであ

ります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙のとおり報告するというものがございます。

一枚おめくりをいただきたいと思います。只見町代表監査委員、山内代表監査委員から只見町長への報告でございます。平成29年度只見町財政健全化判断比率の審査結果について報告ということであります。標記について、平成30年8月8日に審査を実施した結果、別紙意見書のとおり報告いたしますということであります。一枚おめくりをいただきたいと思います。

平成29年度財政健全化審査意見書であります。1としまして、審査の概要。この財政健全化審査は町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をしていただきました。

2といたしまして、審査の結果であります。総合意見。審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められるということであります。記といたしまして、健全化判断比率、①実質赤字比率が早期健全化基準は15であります。これはあの、比率として出ないということであります。②の連結実質赤字比率。これにつきましても、実質、数字は出ません。早期の健全化基準は20パーセントということであります。③の実質公債費比率であります。29年度、3.2パーセントということでありましたが、早期健全化の基準は25パーセントということで、これも下回っているということであります。将来負担比率についても基準としましては350パーセントとなっておりますが、これも問題ないということであります。個別意見であります。今ほどの表のとおりでありまして、①実質赤字比率についてということで、昨年に引き続き、実質赤字額が生じていないため算出されない。②についても同様であります。連結実質赤字額が生じていないため算出されない。③であります。今申し上げましたように、平成29年度の実質公債費比率3.2パーセントとなっております。昨年比0.1ポイントの増となっている。これは普通交付税の減や各種起債の償還開始による元利償還金の増等によるものである。早期健全化基準の25パーセントと比較すると、これを下回っているということであります。④の将来負担比率についても同様でありまして、昨年に引き続き将来負担額が生じていないため算出されないというものでありまして、(3)是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はないということで報告をちょうだいしております。

以上、報告を申し上げます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第5号の報告

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第19、報告第5号 平成29年度只見町の資金不足比率について報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 報告第5号 平成29年度只見町の資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。

一枚おめくりをいただきたいと思います。先ほどと同様に只見町代表監査委員、山内代表監査委員から町長充てに報告がございました。平成29年度只見町資金不足比率の審査結果についてでございます。標記について、平成30年8月8日に審査を実施した結果、別紙意見書のとおり報告いたしますということでありますので、もう一枚またおめくりをいただきたいと思います。平成29年度 資金不足比率審査意見書であります。1としまして、審査の概要であります。この資金不足比率審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施をしていただきました。2、審査の結果であります。（1）総合意見であります。審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めていただきました。記といたしまして、二つの特別会計、只見町簡易水道特別会計、只見町集落排水事業特別会計がございます。個別意見であります。資金不足比率について、平成29年度の各特別会計資金不足比率は、昨年に続き資金不足額が生じていないため算出されないということであります。早期健全化基準の20パーセントと比較すると良好な状態にあると認められるということで報告をちょうだいしました。（3）是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はないということであります。

以上、ご報告を申し上げます。



◎報告第6号の報告

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第20、報告第6号 株式会社津ただみ振興公社の経営状況について報告を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） では、報告題6号 株式会社津ただみ振興公社の経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をさせていただきますのでございます。

一枚おめくりいただきますと、決算書ということになってございます。第23期ということで、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間の決算報告となります。

おめくりいただきますと貸借対照表になってございます。平成30年3月31日現在の数値ということで、まず左側、資産の部でございます。流動資産2,434万9,839円。固定資産60万1,233円ということで、合計しますと資産の部で2,495万1,072円となっております。右側、負債の部としまして、流動負債、買掛金と合わせまして672万5,177円となっております。純資産の部でございますが、株主資本ということで資本金につきましては2,625万円なんでございますが、これまでの繰越損失802万4,105円を引きまして1,822万5,895円ということで、負債及び純資産の部の合計が資産の部と同額の2,495万1,072円となっております。

続きまして、2ページでございますが、損益計算書ということで、純売上高につきましては受託収入、指定管理料収入、売上。あとスキー場の売上。合わせまして合計が7,744万2,655円となっております。売上原価としましては、棚卸高、仕入高と合わせまして1,351万6,359円となりまして、売上総利益としましては6,392万6,296円となっております。で、販売費及び一般管理費ということで、次ページに明細ございますが、合計しますと6,576万2,113円ということで、先ほどの売上総利益と比較しますと、営業損失としまして183万5,817円となっております。その下、営業外収益等で差し引きますと経常損失という欄になりますが、148万1,449円となります。これに前期の修正益102円を加えまして、税引き前の当期損失が148万1,347円と。

ここから法人住民税等18万5,000を合わせました当期損失が166万6,347円と
なっております。

一枚おめくりいただきますと、先ほど申しました販売費及び一般管理費の明細となつてご
ざいますのでご覧いただきたいと思ひます。合計額として6,576万2,113円でご
ざいます。

最後、4ページになりますが、株主資本等変動計算書ということで、前期末で純資産1,
989万2,242円ございましたが、当期の損失166万6,347円ということで最終
的に当期末の純資産が1,822万5,895円となつておるものでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第7号の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第21、報告第7号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について
報告を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 続きまして、報告第7号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況
について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をさせていただきます。

一枚おめくりいただきますと湯ら里の決算書になります。第20期ということになりまし
て、期間につきましては平成29年4月1日から平成30年3月31日となっております。
一枚おめくりをいただきますと貸借対照表でございます。これにつきましては先ほどと同様、
平成30年3月31現在の数値ということで、左側、資産の部。流動資産につきましては現
金・預貯金と合わせまして5,992万7,718円。固定資産としまして174万8,4
54円となっております。資産の合計が6,167万6,172円となります。続きまし
て負債の部でございますが、流動負債、買掛金、未払金等、合わせまして2,128万7,
851円となっております。純資産の部でございますが、株主資本ということで、これも
資本金につきましては4,320万円のところ、これまでの累積剰余金、損失ですね、28
1万1,679円を差し引きまして、株主資本としまして4,038万8,321円となつ

てございます。負債、純資産の部、合わせまして資産の合計同額の6, 167万6, 172円となっております。

次のページ、2ページになります。損益計算書でございます。純売上高、宿泊売上、宴会、婚礼、その他、委託管理費まで合わせますと、2億2, 094万4, 262円となっております。売上原価としまして、経費でございますが、合計が1億8, 165万4, 962円。差引の売上総利益としまして3, 928万9, 300円となっております。で、ここから販売費、一般管理費ということで、これも経費なっております。4, 250万5, 039円を差し引きますと、営業損失ということで321万5, 739円となっております。営業外収益で利息と雑収入でございます。これが411万3, 779円ですね。その他、営業外費用、雑損失。あと特別利益、特別損失。前期の修正益修正損等と差し引きますと、最終的に税引前の当期純利益としまして28万531円の黒字ということで、ここから法人税を差し引きますと、当期の純利益が9万5, 531円という結果となりました。

3ページにつきましては、販売費、一般管理費等の経費の内訳でございます。ご覧いただきたいと思っております。合計で4, 250万5, 039円となっております。

最後、4ページ、株主資本等変動計算書ということで、資本金は4, 320万円ですね。で、前期の剰余金、繰越損失が209万7, 210円ございましたが、当期のほうで9万5, 531円の利益ございましたので、当期末の繰越損失が281万1, 679円となっております。最下段、純資産で先ほど出てまいりましたとおり4, 038万8, 321円という結果になってございます。

以上、ご報告申し上げます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎報告第8号の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第22、報告第8号 南会津地方土地開発公社の経営状況について報告を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 報告第8号 南会津地方土地開発公社の経営状況についてご説明を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。

一枚おめくりをいただきたいと思います。ちょっと細かい字で申し訳ありません。左側が平成29年度の貸借対照表になります。資産の部といたしまして、流動資産、普通預金が11万2,749円。定期預金が740万円。合計で751万2,749円であります。負債はゼロであります。よって、資本の部としまして、資本金、これ500万円あります。現在の南会津町、下郷町、只見町、桧枝岐村、4町村で出資をしております。これが500万円。準備金といたしまして前期繰越準備金が257万6,500円でありましたが、当期損失6万3,755円ありましたので、251万2,749円になります。合わせまして751万2,749円が資本の合計ということになります。

右側が29年度の損益計算書になります。販売費及び一般管理費で事業損失7万2,000円。これは租税公課であります。税金であります。事業外収益ということで定期預金利息8,245円がありました。支払った分7万2,000円、入ってきた分8,245円でありましたので、經常の損失は6万3,755円。差引であります。

続きまして、次のページご覧いただきたいと思います。財産目録になります。資産であります。先ほどの750万余の内訳であります。普通預金が東邦銀行田島支店に11万2,479円。定期預金といたしまして会津信金に240万円。会津よつば農協に500万円ということになってございます。

その右側が利益金処分計算書であります。先ほど申し上げましたように、当年度損失金6万3,755円ということでございます。

次のページ、3ページになりますけれども、キャッシュフロー計算書ということで、今年掛かった分であります。その他の業務支出、先ほど申し上げましたように、これはあの、租税公課、住民税等々であります。そして収入としまして利息の受け取りがありました。差引で6万3,755円。前年から比べて、総額が減少しているということで記載があります。最下段にありますように、期首残高、期末残高、こういったことで6万3,755円減ったという内容であります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、報告は終わりました。

上着の着用をお願いします。



◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後2時40分）